

整理番号	13-2	事務事業名	住民基本台帳ネットワークシステム整備事業	作成部署	市民環境部市民課	電話	内線705
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名 滝本 明	課長職名	川幡 博行	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H13	根拠法令等	住民基本台帳法				
〃 終了予定年度							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	住民基本台帳のネットワーク化を図り、4情報(氏名・住所・性別・生年月日)と住民票コード等により、地方公共団体共同のシステムとして、全国共通の本人確認ができる仕組みを構築し、住民の負担軽減・サービス向上、国・地方を通じた行政改革を図る。						

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	高い都市機能をもち活力にあふれるまち	(第5章)
	節	情報通信	(第4節)
	施策	情報通信基盤の整備	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	市民	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	住民基本台帳を基礎に全国の市町村を電気通信回線で結び、市町村の区域を越えて住民基本台帳に関するサービス(住民票の写しの広域交付・転出入特例・住民基本台帳カードの交付)を提供するとともに、本人確認情報を北海道へ送信することにより、全国共通の本人確認が可能となり、パスポートの申請時の住民票の写しの省略や年金現況届が不要となるなどの住民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 住民票の記載事項に新たに住民票コードを追加する。 本人確認情報を北海道へ送信する。 個人情報の漏えいに対し、万全のセキュリティ対策を講じる。 住民票の写しの広域交付や転出入届の特例などの住民サービスを提供する。 住民基本台帳カードを交付する。 操作履歴の開示請求に対応するためのシステムを構築する。
		17年度	同上

2 実施(ドゥ)

【事業費の推移】 (単位:千円)

	区 分	15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	6,209	5,088	4,846	4,846
	合計	6,209	5,088	4,846	4,846
人件費(概算)	人数(年間)	0.50	0.50	0.50	0.50
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	4,500	4,500	4,500	4,500
総事業費 +		10,709	9,588	9,346	9,346

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標(事務事業の活動量や実績)	住民票の写しの広域交付取扱件数	79	74	100	150
	転入転出の特例取扱件数	1	2	5	10
	住民基本台帳カード累積交付枚数	161	260	350	500
成果指標(目的の達成度を測るものさし)	人口に対する交付率(%)	0.13	0.12	0.16	0.24
	特例取扱件数の割合(%)	0.002	0.003	0.008	0.016
	カード累積割合(%)	0.27	0.43	0.57	0.81
効率指標(主要活動単位当たりコスト)	人口一人あたりに対する単価	180円	159円	154円	152円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	・本人確認情報の利用により、今後国の行政機関等における事務の効率化と住民負担の軽減がさらに増加すると思われる。 ・住民基本台帳カードは電子政府・電子自治体の基盤となっている。 ・住民基本台帳カードの独自利用サービスを実施する自治体は増加すると思われる。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	住民基本台帳で取り扱う情報は、重要な個人情報であり、情報保護の観点から市が実施すべき事業である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	国の行政機関による本人確認情報の利用により、国・地方の行政事務の効率化と住民負担の軽減が図られている。また、住民基本台帳サービスの向上も図られている。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	地方公共団体共同で構築したシステムであり、コストの削減に努めている。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	住民基本台帳カードの交付手数料の金額は、本カードが電子政府・電子自治体構築の基盤となっており、一部財政的措置もされていることから、妥当であると思われる。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	本事業の実施により、住民サービスの向上と行政事務の効率化が図られている。	住民基本台帳カードの独自利用サービスの展開により、さらに市民サービスの向上と本システムの活用が予想される。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	地方公共団体共同で構築したシステムである。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	住民基本台帳カードの独自サービスを展開することにより、さらに普及は高まり、市民サービスの向上が図れると思われる。なお、独自サービスの導入については、住民記録情報システムの更新に合わせ検討していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	住民基本カードの普及は、事務の効率化と住民負担の軽減が図られることから、カードの独自サービスの導入について検討していくこととする。